

広島市開発登録簿調書

2810503

登録番号

3 ⑦

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令東土 第 8 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日		内 容				
			年 月 日	平成 5 年 8 月 4 日										
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	東区中山東三丁目1番2号			広島市指令 東土第12号		4. 6.3.30		○工事施行者の変更 中区紙屋町1-2-22 日本国土開発(株)広島支店 支店長 濱口善一郎 ○地盤高尺の擁壁の変更			
			氏 名	(有)三洋開発 代表取締役 谷口久男										
	工 事 施 行 者		住 所	大分市舞鶴町一丁目7番1号										
			氏 名	(株)佐藤組 代表取締役 佐藤 諒太郎										
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号				広島市指令 東土第1号		4. 7.2.8		事業主の住所変更 (東区中山東一丁目11番6号) 排水施設の変更 擁壁の変更			
			年 月 日	平成 年 月 日										
		承継した者	住 所											
			氏 名											
	工事施行者	住 所												
		氏 名												
	開 発 行 為 の 概 要	承 継 の 原 因 等												
		開発区域に含まれる 地域の名称および地番		東区中山東一丁目675-5, 675-6, 674-3, 674-6, 674-7, 672-3, 671-3, 671-5, 671-6, 670-4の一部, 669-29の一部, 669-3										
		開 発 面 積		1.862.04 m ²										
予定建築物の用途		集合住宅及び戸建住宅												
宅地区画および戸数		25戸及び1戸												
区域および 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域											
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	地 域 等		地域・地区	住居地域										
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		○建ぺい率 ○容積率 ○高さの限度 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)											
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30日以内		月	日									
	完 了	着手の日から 240日以内		月	日									
	検 査	平成 7 年 5 月 24 日												
工 事 完 了	公 告	平成 7 年 5 月 24 日												
						備 考								